

提案審査要領

岸和田市貝塚市古紙回収ステーション設置事業に係る提案の審査は、提案審査会により行う。

1. 審査の流れ

事業者の書類審査に当たって提案審査会は、総合的に提案書の審査を行い、最優秀提案者 1 者及び順位を付して優秀提案者数者を選定する。

審査要領は以下のとおり。

(1) 事業者からの提案書類をもとに、提案内容の実行能力を「表. 提案審査評価項目」に従い審査する。評価項目は以下のとおり。

- ① 本事業の提案に具体性・妥当性があること。
- ② 古紙回収の普及啓発に係る配慮があること。
- ③ その他のアピールポイントがある。
- ④ 独自性、特殊なノウハウ、また、要求仕様を上回る意欲的な提案について
- ⑤ 維持管理及び緊急時の連絡体制について。
- ⑥ クリーンセンター施設への配慮について
- ⑦ 維持管理、緊急時対応方法について
- ⑧ 古紙回収ステーション設置場所について
- ⑨ 提案が全体としてバランスが良く優れていること。

(2) 上記の審査結果に従い、総合得点の最も大きい提案をした事業者を最優秀提案者とし、選定事業者とする。その他、上位数社を優秀事業者として順位を付して選出する。

(3) 事前に、あるいは審査の過程において、ヒアリングを行う場合がある。

2. 失格の規定

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合。
- (4) 提案募集要項に違反すると認められる場合。
- (5) 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合。
- (6) 提案による運転管理がクリーンセンター施設の運営・業務に支障がある場合。
- (7) 緊急時対応策が明確でない場合。

表. 提案審査評価項目

【失格条件】提案審査要領「2. 失格の規定」の各項目に該当した場合は、失格とする。

評価項目		採点基準	点数	係数	評定点	備考
①	本事業の提案に具体性・妥当性があること	5:大いにある 4:やや大である 3:中程度である 2:やや足りない 1:足りない		3		
②	古紙回収の普及啓発に係る配慮があること	5:大いにある 4:やや大である 3:中程度である 2:やや足りない 1:足りない		1		
③	その他のアピールポイントがある	5:大いにある 4:やや大である 3:中程度である 2:やや足りない 1:足りない		3		
④	独自性、特殊なノウハウ、また、要求仕様を上回る意欲的な提案について	5:大いにある 4:やや大である 3:中程度である 2:やや足りない 1:足りない		3		
⑤	維持管理及び緊急時の連絡体制について	5:大いにある 4:やや大である 3:中程度である 2:やや足りない 1:足りない		1		
⑥	クリーンセンター施設への配慮について	5:大いにある 4:やや大である 3:中程度である 2:やや足りない 1:足りない		2		
⑦	維持管理、緊急時対応方法について	5:大いにある 4:やや大である 3:中程度である 2:やや少ない 1:少ない		5		
⑧	古紙回収ステーション設置場所について	5:大いにある 4:やや大である 3:中程度である 2:やや少ない 1:少ない		5		
⑨	提案が全体としてバランスが良く優れていること	5:大いにある 4:やや大である 3:中程度である 2:やや少ない 1:少ない		3		
評 定 点 合 計 (130点満点)						